

平成30年度 県予算編成に対する要望事項

団体名 福島県土地改良事業団体連合会

番号	新・継	項目	要望理由	所要経費	関係部課
			<p>平素から農業農村整備事業の推進につきまして、格別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。</p> <p>さて、東日本大震災及び東京電力福島第1原子力発電所事故から6年6ヶ月経過し、津波被災地では、ほ場整備による本格的な農地の復旧・再生が着実に実施されておりますが、原発事故に伴う避難指示区域では、未だに農地の復旧に手をつけられていない状況にあります。</p> <p>また、農業政策の面では、平成35年度までに農地の8割を担い手に集積することが示されましたが、本県農業農村においては、農業従事者の高齢化や後継者不足等の問題が震災によりさらに深刻化しており、風評による農業収入の減少や営農意欲の減退など、依然として厳しい状況が続いております。</p> <p>本県農業が今後とも持続的に発展していくためには、集落営農を含む担い手の農地集積の加速化や、意欲ある担い手農家が地域</p>		<p>農林水産部</p> <p>農林総務課</p> <p>農林企画課</p> <p>農村計画課</p> <p>農村振興課</p> <p>農業基盤整備課</p> <p>農地管理課</p> <p>企画調整部</p> <p>エネルギー課</p> <p>(5. 小水力発電)</p>

番号	新・継	項目	要望理由	所要経費	関係部課
1	継	農業農村整備事業の予算確保について	<p>特性を活かした高収益作物など多様な作物を効率よく生産できる営農条件を整備していく必要があります。</p> <p>このため、現下の本県農業農村をめぐる情勢を踏まえ、以下についてお願いするものであります。</p> <p>復旧復興予算は必要額確保されていますが、農業農村整備関係予算は、平成28年度の補正予算と平成29年度の当初予算と併せて、大幅削減前の平成21年度の予算水準まで回復してきてはいるものの、今後とも、担い手への農地集積の推進に必要なほ場整備や、耐用年数の過ぎた農業水利施設の補修更新を進めていく必要があるため、農業農村整備事業の計画的な推進に必要な県の予算確保と、国に対し当初予算による安定的な予算確保への働きかけを要望します。</p>		

番号	新・継	項目	要望理由	所要経費	関係部課
2	継	農業水利施設の維持・補修・更新事業の積極的な推進について	<p>県内においては、7千箇所のダム、ため池、頭首工、揚水機場、排水機場があり、1千kmに及ぶ農業用の水路が存在しておりますが、その多くは耐用年数を迎えた施設であり、今後維持・補修・更新が強く望まれています。</p> <p>地域の営農を維持していくために、農地の集積を加速化しなければならぬ状況の中で、数少ない担い手農家だけでは農業水利施設の維持が困難になります。</p> <p>このため、農業水利施設の補修や更新にかかる国営事業の計画的な採択及び、ストックマネジメント関連事業の予算が持続的に確保されるよう要望します。</p>		
3	継	多面的機能支払交付金制度の推進と予算の確保について	<p>国では、農地中間管理事業などを創設して平成35年度までに農地の8割を担い手に集積する施策を展開しておりますが、農地を集積すればするほど、担い手農家だけでは広い農地の草刈りや水路の土砂上げなど営農環境を維持する作業が困難になります。</p> <p>このため、多面的機能支払交付金を活用した地域ぐるみの共同活動をさらに充実させる必要があることから、取組地域拡大に向けた必要な県予算確保とともに、国の予算確保への働きかけを要望します。</p>		

番号	新・ 継	項 目	要 望 理 由	所要 経費	関係部課
4	新	国営造成施設管理体制整備促進事業(管理体制整備型)の事業継続について	<p>本事業は、地域住民等が農業水利施設の管理に参画することにより、管理体制の整備・強化を図ることを目的に平成12年度から実施してきましたが、本年度で終期を迎えることとなっています。</p> <p>これまで、管理協定の締結により、自治会等で施設周辺の草刈りや地域住民を対象とした農業水利施設が持つ多面的役割への理解増進を目的としたイベント等を実施し、地域ぐるみで施設を管理していくための意識啓発を図ってきたところであります。</p> <p>しかし、農業集落の人口減少・高齢化や農業所得の減少は年々進行しており、集落機能が著しく低下しています。さらに、近年の台風や豪雨等の自然災害の発生増加により、今後さらなる農業水利施設等の適時適切な管理と多面的機能の維持増進を図る必要が求められています。</p> <p>このため、管理体制を定着・維持していくためには土地改良区の継続的な支援が必要であることから、平成30年度以降の事業継続について国への働きかけを要望します。</p>		

番号	新・ 継	項 目	要 望 理 由	所要 経費	関係部課
5	新	小水力発電にかかる系統連系の容量確保について	<p>農業水利施設を活用した小水力発電施設については、福島県の再生可能エネルギービジョン実現や、農業水利施設等の維持管理費の受益者負担軽減を図る観点から、県内においても整備を進めているところです。</p> <p>しかし、電力会社の送変電設備の容量不足から送電網に接続することができない地域がでており、小水力発電施設の整備を円滑に進めることができない状況となっています。</p> <p>このため、季節・天候・昼夜を問わず一定の電力を安定的に供給できる、ベースロード電源である小水力発電については、限られた送変電設備容量の中でも優先して送電網への接続を可能とするよう、関係機関へ強く働きかけて頂くよう要望します。</p>		